

日本仏教社会福祉学会 ニュースレター No.30

CONTENS

- ・平成30年度 第2回 理事・役員会報告
- ・平成30年度 第53回 学術大会報告
- ・平成30年度 日本仏教社会福祉学会 総会報告
- ・学会賞 受賞者からのメッセージ
- ・仏教社会福祉勉強会（関東ブロック）報告
- ・メーリングリスト登録にご協力ください

日本仏教社会福祉学会 事務局

〒360-0194
埼玉県熊谷市万吉1700
立正大学 社会福祉学部内
TEL : 048-536-1328 (代)
FAX : 048-536-2522 (代)
MAIL : info.jabsws@gmail.com

平成30年度 日本仏教社会福祉学会 第2回 理事・役員会報告

日時：平成30年9月29日（土）
10：10～13：00

場所：身延山大学

出席 代表理事 清水海隆

個人理事

石川到覚 新保佑光 長上深雪
長谷川匡俊 藤森雄介 宮城洋一郎

団体理事

宮崎牧子 小島恵昭 池上要靖 渋谷哲
長崎陽子 吉村彰史

監事 梅原基雄

事務局長 吉村彰史（団体理事兼任）

オブザーバー 平田真紹（浅草寺福祉会館）
金田寿世（同） 井出友子（同）

欠席

個人理事 落合崇志 田宮仁 野田隆生
鷲見宗信 栗田修司 監事 山口幸照

議事報告

事務局：開会の宣言。出席理事の確認。

1 定足数の確認

理事役員数の2分の1以上が出席し、理事会規定第6条に基づき理事会は成立した。規定に基づき、代表理事を議長とした。

2 議案

第1号議案 会員の異動について

(1) 入会会員の承認について

事務局より、次の個人会員2名の入会の申し出が説明され、承認された。

個人会員（順不同）

・古井秀法（早稲田大学人間科学研究科博士後期課程）

・土田耕司（就実短期大学幼児教育学科教授）

(2) 退会会員の承認について

事務局より、次の個人会員2名から退会の申し出が説明され、承認された。

・木野美恵子（平成30年度末退会）

・平野武男

以上のことから、2019年9月29日現在の会員数は以下の通りとなった。

個人会員 200+2-2=200名

団体会員 23団体 計 223会員

第2号議案：会員の種別について

前回までの理事・役員会で議論されてきたように、実践者の会員としての参加、大学院生の会員としての参加、教育機関等を定年退職した会員の継続的参加、等の促進を図るため会員種別を再検討してきた。



それらを経て、事務局より会員種別の変更案とともに、「会則」第五条（会員）、および「理事選出規定」第三条（選挙権・被選挙権）の条文の改定案が以下のように示された。

日本仏教社会福祉学会 会則

【現行】第五条（会員）本会の会員は次の三種とする。

- 1 個人会員 本会の趣旨に賛同する個人で理事会の承認を経た者
- 2 団体会員 本会の事業促進のために助成をなす団体で、理事会の承認を経た者
- 3 名誉会員 本会に功労のあった個人で、別に定める「名誉会員基準」を満たし、理事会の承認を経た者

【改定】第五条（会員・会費）本会の会員は次の通りとし、所定の年会費を納めることとする。選挙権・被選挙権については別に定める。

- 1 個人会員 本会の趣旨に賛同する個人で、理事会の承認を経た者
 - 1-1 一般会員 年会費8,000円。
 - 1-2 学生会員 年会費3,000円。個人会員のうち、大学・大学院・専門学校等の教育機関に在学している者（本人の申請による。一般会員に変更可。なお、卒業または修了と同時に一般会員に移行する）。
 - 1-3 賛助会員 年会費5,000円。個人会員のうち、満65歳以上の者（本人の申請による。一般会員に変更可）。
 - 1-4 実践会員 年会費5,000円。個人会員のうち、仏教社会福祉を実践する者（本人の申請による。一般会員に変更可。）
- 2 団体会員 本会の事業促進のために助成をなす団体で、理事会の承認を経た者。年会費30,000円とする。
- 3 名誉会員 本会に功労のあった個人で、別に定める「名誉会員基準」を満たし、理事会の承認を経た者。名誉会員は会費の納入を要しない。

日本仏教社会福祉学会 理事選出規定

【現行】第三条（選挙権・被選挙権）

選挙権及び被選挙権を有する者は、選挙が行われる年の4月1日までに、前年度までの会費を納入している会員とする。なお、名誉会員については、「選挙権」のみを有するものとする。

【改定】第三条（選挙権・被選挙権）

選挙権及び被選挙権を有する者は、選挙が行われる年の4月1日までに、前年度までの会費を納入し

ている会員とする。

- 1 一般会員は選挙権、被選挙権をともに有する。
- 2 学生会員は選挙権、被選挙権をともに持たない。
- 3 賛助会員は選挙権のみを有する。
- 4 実践会員は選挙権のみを有する。
- 5 団体会員は選挙権、被選挙権をともに有する。
- 6 名誉会員は選挙権のみを有する。

意見：会費を会則に掲載することについてはどうか。

事務局：新規の会員希望の方から、事務局に個別に会費の問い合わせがある。また、会費について会則で言及している学会も多々あることも踏まえ、会則に会費についても掲載することにした。第十九条の「会計」の条文にて別表を作り掲載する手もある。

意見：変動する可能性のある事柄を会則に載せるにはメリット・デメリットある。変更する際は総会に諮らなければならないが、例えば年会費を所属機関で会計処理をする際に、会則などを添付しないといけないことも多く、会則に会費について明示していることによるメリットもある。

意見：既存の会員への周知や変更手続きについてはどのようにするのか。

事務局：個別の申し出によるので、今年度に入会された方を含め、変更手続き、期限など、丁寧なアナウンスをしていく。

意見：予算案作成の際にも、会費収入については留意が必要となる。事務局の作業負担が増えるが、しっかり、丁寧に取り組んでいただきたい。

●以上、会員種別の変更内容、会則の条文変更、会則に会費について明示することの利便性、種別変更の手続き等について議論が交わされ、原案が承認された。

●次いで事務局より、今回会則の一部改定を行うことから、会則全体を見直したところ、第二条・第六条・第七条・第八条・第十四条の条文についても改定案が以下の通り示され、原案が承認された。

【現行】第二条（事務局）本会の事務局は、代表理事の指定した地におく。

【改定】第二条（事務局）本会の事務局は、代表理事の指定した地におく。

【現行】第六条（入会）本会に入会を希望する者は、申込書を本会事務局に提出し所定の会費を納める

ものとする。

【改定】第六条（入会）本会に入会を希望する者は、申込書を本会事務局に提出し所定の会費を納めるものとする。

【現行】第七条（会員の権利）会員は、本会刊行物の配布を受け、各種の会合に出席し、また会誌及び会合において、その研究を発表することができる。但し、会費を前年度分まで納入していない者は、会誌および会合において、その研究を発表することが出来ず、会誌の配布を受けられない。

【改定】第七条（会員の権利）

1 会員は、本会刊行物の配布を受け、各種の会合に出席し、また年報及び大会において、その研究を発表することができる。但し、会費を前年度分まで納入していない者は、年報及び大会において、その研究を発表することが出来ず、刊行物の配布を受けられない。

2 選挙権・被選挙権については、理事選出規定において別に定める。

【現行】第八条（退会）退会を希望する者は事務所に通告して退会するものとする。但し、如何なる場合でも既納の会費は返還しない。会費を三年以上にわたって滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことがある。

【改定】第八条（退会）退会を希望する者は、退会届を本会事務局に提出する。なお、退会の承認は退会届が提出された年度の年度末とし、過年度分の未納会費ならびに当該年度の会費を納めることとする。また、如何なる場合でも既納の会費は返還しない。会費を三年以上にわたって滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことがある。

【現行】第十四条（事務職員）本会の事務所に事務職員をおく。

【改定】第十四条（事務職員）本会の事務局に事務職員をおく。

第3号議案：メーリングリストの登録について

事務局より、9月28日現在の登録者は80名程度であること、及びこの数日前に理事・役員には一斉送信のテストを行ったことが報告された。今後、例えば大会日程中の台風の影響等も随時、メーリングリストで配信していくことになる。議長：ニューズレター等も学会HPにアップさ

れている。印刷および郵送費等の経費削減も含めあわせて、これ以降、事務的な連絡の主体は紙媒体からメーリングリストに移行していくこととする。

第4号議案：学会賞について

事務局より、以下の通り経過報告がなされた。

まず今年1月、宮城洋一郎会員より頼尊恒信会員『真宗学と障害学—障害と自立をとらえる新たな視座の構築のために』（生活書院、2015年）についての推薦があった。

推薦書を提出していただき、研究担当理事の新保理事、藤森理事に加え、障害者福祉及び真宗教学に造詣の深い、佐賀枝夏文会員にも選考委員に加わっていただくよう依頼したところ、快諾を得た。各氏より提出された「学会賞審査結果」（それぞれ、奨励賞として推薦する旨）を基に、3名の連名による「審査結果報告書」が提出された。

新保理事：審査委員3名の意見をすり合わせて「審査結果報告書」を作成した。概要は以下の通り。

本書は、障害と自立を捉える新たな視座を構築するという目的に対して、「障害学」「真宗学」、「仏教社会福祉」という3つの研究成果を取り入れつつ検討することで、「向下的社会モデル」に基づく「向下的共生運動」という新たな視座の提示を試みている。

特に本研究の独自性でもある障害者の自立観を真宗教学の立場から検討するなかで、「青い芝の会」の運動資料を用いた検討は、日本における従来の障害者の自立にかかわる研究のうえでも貴重な指摘がされていると考える。その検討は、膨大かつ丁寧な文献検討を基盤にした大変意欲的な研究である。またその過程では、本学会の核である「仏教社会福祉」の研究成果を踏まえ検討されており、我々学会員にも多くの気づきをもたらすものである。これまでの本学会の蓄積を昇華させるとともに、今後の発展をも期待させる研究である。

一方で、記述が概論的で論評的であるところにより物足りなさや、「共生」の概念整理が不十分であると思われる点、だんないの活動は紹介にとどまっている点、その思想や理念に基づく実践が、新たな障害者の自立観にどのようなインパクトを与えていくのかの検討も必要であろう点などが課題として挙げられた。

しかしこれらは、本著の中で著者の熱い気持ちが伝わる内容、かつ上記のような意義のある

研究であることを根拠に、今後の継続的な研究の中で、解決、発展していくことが十分に期待できる。

そのため、本著は学会奨励賞に十分に値すると判断をした。

意見：前回のニュースレターで、推薦書について情報が公開されていた。少し早すぎるので、今後はご注意ください。

意見：本日の総会后、授賞式を開催するのか。

議長：体調面も含めて、今回の総会にはご参加できないという旨の連絡が事務局に来ている。理事・役員で、お渡しにいていただけませんか。

長上理事：私がお渡しさせていただきます。

意見：手続き上の問題ですが、次年度の総会で賞状をお渡しするという方法もあるのではないかと。また今後、受賞者にお時間をいただいてご報告いただく、ということも含めて。

意見：今までは同一年度で、第二回の理事役員会を経て総会の後に授賞式をしていた。

議長：承認の件と、ご発表の件は別に考える。同一年度で、第二回の理事役員会を経て総会の後に授賞式ということは従来通りでよい。そして受賞された方に次年度の大会でご発表をいただけないかを打診することは可能なので、受賞者の日程が許せばお願いすることにしたい。

第5号議案：平成31年度事業計画（案）および平成31年度予算（案）について

まず事業計画（案）について、事務局より以下の通り説明された。

①理事会・総会開催予定

平成31年度理事会

第1回 平成31年4月27日（土）

（於：立正大学 品川キャンパス）

第2回 平成31年9月10日（火）

（於：浅草寺福祉会館）

平成31年度総会

平成31年9月10日（火）

（於：浅草寺福祉会館）

②年報刊行事業

平成31年度 第50号刊行

③研究助成事業

- 1) 仏教社会福祉勉強会の開催
- 2) 学会賞（学術賞・奨励賞）授与事業
第7回学会賞（対象期間：平成30年1月1日～平成32年12月31日）

④第54回学術大会開催事業

平成31年9月10日（火）～9月11日（水）

於：浅草寺福祉会館

⑤広報事業

- 1) ニュースレターの発行（年2回）
- 2) ホームページ維持・管理
- 3) メールングリストでの情報提供

⑥研究事業

- 1) 仏教ソーシャルワーク研究プロジェクト（プロジェクト委員長：新保理事）
- 2) 仏教社会福祉学研究史（仮）プロジェクト（プロジェクト委員長：池上理事）
- 3) 「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働モデルの開発」プロジェクト（プロジェクト委員長：藤森理事）

⑦学会事業担当

1) 担当理事及び委員会

① 年報編集担当理事：栗田理事

② 研究担当理事：

- ・ 仏教ソーシャルワーク研究プロジェクト：新保理事
- ・ 「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働モデルの開発」プロジェクト：藤森理事
- ・ 仏教社会福祉勉強会：梅原幹事・長上理事
- ・ 『仏教社会福祉学研究史（仮）』編集刊行委員会：池上理事

2) 事務局：吉村

⑧理事・役員改選

議長：来年5月の即位式の影響で、4月27日

（土）から10連休となる可能性がある。交通機関の影響を鑑みると、第一回の理事・役員会4月20日あるいは13日に前倒しにすることも検討する。理事役員には追って連絡する。

意見：勉強会の件で、「『仏教社会福祉入門』を活用した勉強会」というよりは『仏教社会福祉』に関する勉強会と改称した方が、勉強会を開催しやすいと思う。

議長：それでは、「仏教社会福祉勉強会」と改称することにしたい。

●次に、上記計画に対する予算（案）について、事務局より下記の表の通り説明された。

次年度は、今回の会員種別変更により、個人会員費の予算収入については変動があると考えられる。支出については、学会賞は次回3年後なので減額、交通費等も実態に合わせて減額している。逆に、理事改選の選挙があるため、郵送費を増額、選挙事務費を新たに起こしている。

<p>下記の予算（案）が承認された。</p> <p>第6号議案：平成31年度 第54回大会について 浅草寺福祉会館主任の平田真紹氏より、企画概要について以下の通り説明があった。 ①大会テーマ（案）「地域福祉と仏教福祉」 「地域で共に生きる～仏教と社会福祉の役割～」 「寺院による福祉活動」等 ②内容（案） 基調講演 テーマは未定、講師は壬生真康教化部長 シンポジウム テーマ「上記大会テーマ」もしくは「寺院による福祉活動～浅草寺を中心に～」</p>	<p>シンポジスト1：大久保秀子先生（浅草寺社会事業） シンポジスト2：伊藤直文先生（相談事業） シンポジスト3：石川到覚先生（会館活動） コーディネーター：宮城洋一郎先生 ③大会組織 学会物故者法要お導師： 浅草寺貫首 田中昭徳大僧正 大会長：守山雄順 執事長 大会実行委員長：平田真紹 福祉会館主任 大会実行委員：金田寿世、渡邊智明、井手友子、大塚明子、高橋知恵 大会事務局：浅草寺福祉会館</p>
---	---

平成31年度 日本仏教社会福祉学会 収支予算書(案)

平成31年4月1日～平成32年3月31日

収入の部

項目	31年度予算	30年度予算	増・減(▲)	摘要
前年度繰越金	32,200	0		
個人会員費	1,600,000	1,648,000	▲ 48,000	8,000円×200口(暫定)
団体会員費	690,000	660,000	30,000	30,000円×23口
貯金利子	1,000	1,000	0	郵便口座利子等
雑収入	50,000	50,000	0	年報売上代金等
収入計	2,373,200	2,359,000	14,200	

支出の部

項目	31年度予算	30年度予算	増(▲)・減	摘要
大会助成費	400,000	400,000	0	第54回大会助成
年報刊行費	1,000,000	1,000,000	0	第50号印刷費
研究費	100,000	100,000	0	仏教社会福祉勉強会の際の経費等
会議費	20,000	20,000	0	理事会会議費等
交通費	150,000	200,000	▲ 50,000	諸会議交通費等
通信運搬費	150,000	100,000	50,000	郵便及宅急便費
事務費	50,000	50,000	0	文具消耗品及封筒印刷等
謝金	360,000	360,000	0	事務員謝金
雑費	5,000	5,000	0	振込手数料等
学会賞賞金	0	150,000	▲150,000	第7回学術賞・奨励賞 次回平成32年度
学術会議分担金	30,000	20,000	10,000	日本社会福祉学系学会連合
ホームページ維持費	32,400	32,400	0	ホームページ更新費
理事役員選出選挙事務費	30,000	0	30,000	理事改選・次回平成31年度
予備費	10,000	20,000	▲ 10,000	
支出計	2,337,400	2,457,400	▲ 120,000	

収支総合計

項目	31年度予算	30年度予算	増(無)・減(▲)	摘要
収入計	2,373,200	2,409,600	▲ 36,400	
支出計	2,337,400	2,377,400	▲ 40,000	
次年度繰越金	35,800	32,200	3,600	平成32年度へ

※学会特別基金①1,000,000円(平成20年7月23日付にて郵便定額貯金で保管)

④スケジュール案【9/10(火)～11(水)】

以下の通り。

石川理事：20年前は仏教ボランティアをテーマに開催した。現場と学会、仏教系の法人と大学とが交替でやっていければ、という今後のことをことを想定すると、今回は浅草寺の取り組みを全面に出していただいた方が、かえって次回以降、仏教系の法人、現場の方も前に出やすくなるのではないかと、上記のようなシンポを企画することにした。

大久保先生は本学会で奨励賞を受賞された方で、歴史的な方面からお話をいただく。

伊藤先生は大正大学の心理社会学部の先生で、臨床心理の立場からお話をいただく。

宮城先生は、学会側としても、以前から学会の50年誌や年表作りのために何度も足を運んでいただいている。

議長：大会テーマは「寺院による福祉活動」、シンポジウムテーマは「寺院による福祉活動～浅草寺を中心にして～」ということで仮につけさせていただきたい。また日程についても、平日に開催するパターンということで、浅草寺様のご協力を得ながらやってまいりたいと思います。

第7号議案：平成32年度 第55回大会について

議長：事前に打ち合わせができていないので、これから鋭意、調整・お声かけをしていきたい。

第8号議案：その他①「仏教教育学会・仏教文化学会」との連携について

宮崎理事より、大正大学の塩入法道先生（仏教教育学会会長・仏教文化学会理事長）から本学会に対し、仏教系の学会同士で情報を共有し、大会やシンポでは共に学び合える関係を作りたい旨の申し出があったことが報告された。

議長より、ぜひ連携していく方向で、事務局も動いていく旨が伝えられた。

その他②「アジアの仏教ソーシャルワーク」シンポジウムについて

藤森理事より、龍谷大学の国際社会文化研究所と淑徳大学のアジア国際社会福祉研究所で共同シンポジウムを企画しており、本学会としてこのシンポを後援してほしい旨の申し出がなされ、議長より、当シンポを後援する旨が伝えられた。

日にち	時間	内容	会場	
9/10(火)	8:50～	理事 受付	五重塔院 地下 小会議室 前	
	9:00～11:20	理事会	五重塔院 地下 小会議室	
	10:20～	会員 受付	五重塔院 信徒休憩室 前	
	10:30～10:45	開会式	五重塔院 信徒休憩室	
	開会式終了後、本堂へ移動			
	11:00～11:30	追悼法要、お導師ご貫首	本堂	
	法要終了後解散、各自昼食			
	12:45～	会員・一般 受付	五重塔院 信徒休憩室 前	
	13:00～14:00	基調講演（一般公開）	五重塔院 信徒休憩室	
	14:10～15:50	シンポジウム（一般公開）	五重塔院 信徒休憩室	
9/11(水)	午前	16:00～16:45	総会	五重塔院 信徒休憩室
		17:30～	会員懇親会	別会場
		自由研究発表		
		第一分科会	普門会館（福祉会館） 2階	
		第二分科会	普門会館（福祉会館） 3階	
	休憩室	普門会館（福祉会館）各階ロビー		

なお、詳細は以下の通り。

シンポジウム「アジアの仏教ソーシャルワーク
～日本が忘れてきたもの～」

日程：2018年12月22日（土）10時～16時

会場：龍谷大学大宮キャンパス東講

①午前10時から11時30分まで

開会の辞

龍谷大学国際社会文化研究所所長社会学部
佐藤彰男教授／淑徳大学アジア国際社会福
祉研究所所長 秋元樹教授

アジアの仏教ソーシャルワーク紹介

イントロダクション・コメンテーター

郷堀ヨゼフ准教授（淑徳大学アジア国際社会
福祉研究所）

カンボジアの仏教ソーシャルワーク

Dr. Bora Chun（ボラ・チュン教授）（王立
プノンペン大学人文・社会学部ソーシャル
ワーク学科）

モンゴルの仏教ソーシャルワーク

Dr. Batkhisig Adilbish（バットキシ
グ・アディルビッシュ准教授）（モンゴル
国立大学人文科学部 社会学・ソーシャル
ワーク学科）

②午後13時から16時まで シンポジウム

研究紹介（議論テーマ主旨説明）

郷堀ヨゼフ准教授

シンポジスト

・Dr. Batkhisig Adilbish（バットキシグ・
アディルビッシュ准教授）

・Dr. Bora Chun（ボラ・チュン教授）

・鍋島直樹教授（龍谷大学文学部真宗学科、
人間・科学・宗教オープンリサーチセンター
長）

コメンテーター

中根真教授（龍谷大学短期大学部学部長）

コーディネーター

藤森雄介教授（淑徳大学アジア国際社会福祉
研究所所長補佐）

閉会の辞

長上深雪教授（龍谷大学副学長、社会学部現
代福祉学科）

総合司会

栗田修司教授（龍谷大学社会学部現代福祉学
科、国際社会文化研究所）

事務局代読）

①『年報』49号の発行。大会原稿（事務局関
係）は校正中。投稿論文4本、査読および査読
なしで編集委員会にて掲載について検討中。

②投稿原稿のフローチャートおよび事例研究の
論文作成方法については継続検討。

③年報編集委員会の開催（平成30年9月30日予
定、於：身延山大学）

④『年報』50号に向けての編集方針の継続検討
（記念号とするのか？記念号の場合の依頼原稿
に関して）

⑤『年報』50号発行にむけての編集作業
備考：今年度は、前大会校の迅速な対応により、
大会原稿は順調に進捗しているが、投稿原稿に
ついては、種々の課題が生じ進捗が遅れている。
学会から依頼した原稿を査読にまわし、結果と
して当該執筆者から辞退の申し出があったとの
前回の理事会での報告については、委員長とし
て聞き取り等を行ったところ、引継ぎ時点にお
いて当該内容が十分に引き継がれなかったこと
が一因と判明した。再度、学会で確認のうえ、
原稿提出者に学会から経緯の説明をする必要が
あると考える。そのうえで、編集に関する引継ぎ
等の課題を整理する必要がある。

議長：諸事情を鑑みて、年報50号は記念号とは
しない。会員増を期待し、内容を充実させたい。

藤森理事：今後、実践領域の方に多く加わって
もらい学会で活動してもらうにあたって、文章
を書きなれている方、そうでない方とさまざま
であるため、サポート体制についての検討は引
き続き重要である。

議長：上述の問題、原稿の種別の分け方や扱い
も含めて、編集委員長の栗田理事と藤森理事で
次回の理事・役員会までに整理していただきたい。

（「日本と地域社会におけるソーシャル
ワークと仏教の協働モデルの開発」プロ
ジェクト【略称「国内開発」】）藤森担当
理事より、以下の通り報告された。具体的には
2つの事業を進めている。

1) 「東日本大震災を契機とした地域社会・社
会福祉協議会と宗教施設（仏教寺院・神社など）
との連携に関する調査」について。調査票につ
いては、集計完了。本大会にて、集計結果から
みられる傾向等を報告。また、日本宗教学会、
浄土宗教学大会にて、本研究の成果の一部を発
表。予定としては、集計結果に分析コメントを

3 報告事項

①各担当理事の報告

（年報編集・査読）栗田担当理事より、以下の
内容について報告された。（都合により欠席、

つけた報告書を作成。なお、調査票回収時に
行ったヒアリング調査の内容(70時間余の音声
データ、活字化済)をどのように編集して「読
んでもらえる」報告書に落とし込んでいくの
かが課題。

地域社会における寺院、僧侶等の実践のモ
デル事例については、現在担当を調整中。11月
以降、順次調査開始予定。

2)「仏教社会支援活動プラットフォーム」に
ついて。9月28日現在、登録済2件、承認済登
待17件、承認申請1件、計20件である。予定
としては、全日本仏教会前事務総長の久喜氏に
ご協力頂きながら、主な宗派教団の該当部署を
直接訪問して登録を依頼していく。

議長より、台風の影響により翌日の総会開催
が危ぶまれるので、大会校の池上理事と相談の
上、本日のシンポを少し早めに終了し、総会を
開催する予定であることが報告された。

③その他

1)シンポジウム「吉田久一史学の継承と展
開」(日本仏教社会福祉学会・社会事業史学
会・日本近代仏教史研究会共催)

開催日時:2018年11月24日(土)

開催場所:淑徳大学千葉キャンパス 淑水記
念館(1号館)2階多目的室

13:00~

【司会】永岡正己(日本福祉大学)、林淳
(愛知学院大学)

開会の挨拶 長谷川匡俊(淑徳大学)

趣旨説明 林淳(愛知学院大学)

13:10~14:55

宮城洋一郎(種智院大学)「吉田久一氏の仏
教福祉研究—古代・中世を中心に—」

碧海寿広(龍谷大学アジア仏教文化セン
ター)「清澤満之と吉田久一」

江連崇(名寄市立大学)「監獄教誨からみる
吉田史学の『福祉と宗教』」

15:10~16:20

岩崎晋也(法政大学)「吉田久一による社
会福祉理論史研究について」

池田智文(ノートルダム女学院中学高等学
校)「戦後日本史学と吉田久一」

16:20~16:50

コメント1 石井洗二(四国学院大学)

コメント2 岡田正彦(天理大学)

16:50~17:30 全体討論

17:40~19:00 懇親会

2)日本学術会議公開シンポジウム「社会的
つながりが弱い人への支援のあり方につ
いて」(主催:日本学術会議社会学委員会社会福
祉学分科会・共催:日本社会福祉系学会連合)

平成31年1月14日(月)14:00~17:40

場所:日本学術会議講堂

14:00 開会のあいさつ 白澤政和(日本学術
会議連携会員・社会福祉学分科会委員、桜美
林大学大学院老年学研究科教授、一般社団法
人日本ソーシャルワーク教育学校連盟会長)

14:10 日本学術会議提言「社会的つながりが
弱い人への支援のあり方について—社会福祉
学の視点から—」の説明 岩崎晋也(日本学
術会議会員・社会福祉学分科会委員長、法政大

（仏教ソーシャルワーク研究プロジェク
ト）新保担当理事より、以下の通り報告され
た。

春の理事・役員会でも報告した通り、体制の
立て直しを図っているところである。現段階で
は、まだ明確な方向性もつかめないままである。
そのため出来ることとして、淑徳大学の「アジ
アのソーシャルワークにおける仏教の可能性に
関する総合的研究」への研究協力と、臨床宗教
師の養成課程に関わることで、宗教者の社会的
実践の基盤となる価値は何か、それを具現化す
る知識、技能とは何かの検討を行っている。研
究組織の体制作りを課題としてきたが、まずは
その前提となる目指すべき方向性の検討の段階
である。

予定としては、淑徳大学の私立大学戦略的
研究基盤形成支援事業「アジアのソーシャルワ
ークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」
への研究協力を行う。また、大正大学大学院に
て、臨床宗教師養成課程の科目をもつことで、
宗教者の社会的実践に必要とされる価値、知識、
技能とは何かを検討する。なお今後、本学会員
で地域ベースの幅広いソーシャルワーク領域の
研究者も加えたアジア仏教ソーシャルワークの
検討とともに、引き続き日本仏教ソーシャル
ワーク研究の深化に向けて進めていくための、
研究の方向性の設定から研究体制の検討を行う。

「仏教社会福祉勉強会」担当梅原幹事・長
上理事より、前期は都合により開催できなかつ
たが、後期は「入門」という制限を外して、勉
強会を開催する旨が報告された。

②事務局報告 平成30年度総会について

現代福祉学部教授)

14:30 講演「イギリスにおける孤独問題と社会的支援」ジャネット・ウォーカー (リンカーン大学保健・社会福祉学部副学部長、国際ソーシャルワーク学校連盟イギリス代表理事)

15:40 シンポジウム「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」(司会) 原田正樹 (日本学術会議連携会員・社会福祉学分科会委員、日本福祉大学社会福祉学部教授)

(シンポジスト)

高木美智代 (厚生労働副大臣)

勝部麗子 (社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長)

奥田知志 (NPO法人抱樸理事長)

(コメンテーター)

岩崎晋也・ジャネット・ウォーカー

17:30 閉会のあいさつ 木原活信 (日本社会福祉系学会連合会長、同志社大学社会学部教授)

3) 仏教文化学会第28回学術大会「僧侶養成の歴史と展望」

平成30年11月24日 (土)

大正大学巣鴨校舎

研究発表会 9:15より

シンポジウム 13:00より

平成30年度 日本仏教社会福祉学会 第53回 学術大会報告

2018 (平成30) 年9月29日 (土) ~30日 (日)

会場 身延山大学

【大会日程 1日目: 9月29日 (土)】

理事会受付 9時30分~

理事会 10時10分~13時 (含む: 昼食)

一般受付 12時30分~

開会奉告法要並びに物故者報恩法要

13時10分~13時25分 本館5階講堂

シンポジウム

13時30分~17時25分 本館210教室

○テーマ「超高齢社会の今からを考える」

開催校挨拶 浜島典彦 身延山大学長

シンポジウム趣旨説明 池上要靖 身延山大学副学長 大会開催校責任者

趣旨概要「高齢化率が総人口の1/4を超え超高齢社会に入った現在は、介護難民や孤立(独)死といった高齢者に関する社会問題を抱えている。国は「高齢社会対策大綱」において、今後

の社会形成の枠組みの一つに地域社会の活性化と、多様なライフスタイルを実現するための自立支援などの項目をあげている。本シンポジウムでは、上述の視点から、①現状の社会問題にかかわる社会福祉の認識を踏まえること、その上で②新しい地域共同体モデル形成の取り組みを今後のスタディケースとしてとらえ、そして③個人に及ぶ心のケアの面からマインドフルネスを取り上げ、超高齢社会に向けた視点を確認し、本学会にその問題意識を取り込むことを試みたい。」

シンポジスト

・第一生命経済研究所ライフデザイン研究部 主席研究員 小谷みどり氏

・那須100年コミュニティー地域プロデューサー 近山恵子氏

・高野山大学仏教学部教授 井上ウィマラ氏
コーディネーター

・身延山大学仏教学部福祉学専攻准教授 榎木博之氏

★総会 17時00分~17時40分

(2日目より予定変更)

★懇親会 18時00分~ 下部ホテル

山梨県南巨摩郡身延町上之平1900

【大会日程 2日目: 9月30日 (日)】

研究発表 9:00~12時40分

本館210教室 (発表20分質疑応答10分)

①学生が認知症カフェを主体的に行う教育効果に関する研究~学生からのインタビューで見えてきたこと~

身延山大学○榎木博之 池上要靖

②学生の子育て支援活動から考察する「学道二道」の精神

身延山大学 伊東久実

③浅草寺福祉会館における「総合相談」の可能性②-「困りごと相談」「窓口相談」における「主訴内容」の分析から-

浅草寺社会福祉会館○金田寿世・大塚明子・渡邊智明・井手友子・高橋知恵・壬生真康・平田真紹・帝京科学大学 浅沼太郎 大正大学 石川到覚

~コーヒーブレイク(15分)~

④タイにおける仏教の福祉的役割-チェンマイ県での定量調査に基づく一考察-アジア国際社会福祉研究所 安藤徳明

⑤アジアにおける仏教の役割について—仏教
ソーシャルワークの探求—

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所○郷堀
ヨゼフ 藤森雄介 秋元樹 松尾加奈

⑥社会福祉協議会と「宗教系ボランティア団
体・宗教施設」との連携について～東日本
大震災を契機とした、地域社会・社会福祉
協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との
連携に関するアンケート調査から～

○淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 渡
邊義昭 共同発表者 淑徳大学アジア国際社
会福祉研究所 藤森雄介 大正大学 鷲見
宗信 浄土宗総合研究所 宮坂直樹 宮城県
女川町社会福祉協議会 須田めぐみ 全日本
仏教青年会 中村悟真

学の学びを6年させていただくことができまし
た。16年の学びを総括し、これからの研究生
活の「序章」として本書を上梓させていただきました。

4年が過ぎた今、読み返してみるとまだまだ
未熟な部分が多々あり反省すべき点が様々あ
りますが、今後においても精進し、研究を続け
ていきたいと思っております。本当にありが
とうございました。



平成30年度 日本仏教社会福祉学会 総会報告

身延山大学にて開催された第53回大会は、台
風の影響を鑑みて総会の日時を変更し、初日の
17時から17時40分に平成30年度総会を開催した。

宮崎牧子理事が議長に選出され、平成29年度
事業報告及び決算、平成31年度事業計画及び予
算について議事が進められた。梅原監事による
会計監査も報告された。

また、会員の種別ならびに会則改正について
も承認され、2019年4月からの施行となる。

報告事項としては、会員の異動や担当理事・
役員会からの報告がなされた。また、来年度の
大会開催校である浅草寺福祉会館の平田真紹氏
から挨拶があり、日程、企画等について報告さ
れた。

さらに、第6回学会賞については、頼尊恒信会
員『真宗学と障害学—障害と自立をとらえる新
たな視座の構築のために』（生活書院、2015
年）に対し、厳正なる審査の結果、奨励賞が授
与されることが報告された。

審議された議案4件、報告事項6件について
は、全件が承認された。

学会賞 受賞者からのメッセージ (頼尊恒信会員)

拙著が仏教社会福祉学会の奨励賞を頂戴でき
る可能性があるなんて夢のようなことで、驚
き・喜んでおります。

本書は、熊本学園大学に提出し、博士号をい
ただいた学位論文に2、3の論文を付け加え出版
するに至ったものです。私は大谷大学において
真宗の学びを10年、熊本学園大学において障害

仏教社会福祉勉強会(関東ブロック)報告

テーマ：仏教福祉における更生保護

講師：梅原基雄先生(本学会会員)

日時：平成31年2月13日(水)14:00～16:00

場所：浅草寺普門会館2階

参加者：12名(学会員8名、非学会員4名)

14:00～15:30 講義

1 はじめに

(1) 司法福祉とは、(2) 再犯・再非行

2 更生保護

(1) 更生保護とは、(2) 更生保護の内容、

(3) 医療観察制度、(4) 経過

3 司法と福祉の連携

4 仏教と更生保護

(1) 教誨、(2) 司法保護(更生保護)、

(3) 保護司、(4) 少年法、(5) 司法保護事業法

5 宗教と罪

(1) キリスト教、(2) イスラム教、(3) 仏教

6 刑法での刑罰

(1) 応報刑、(2) 教育刑

7 おわりに 課題として

15:30～16:00 質疑応答・意見交換

教誨師と再犯率、在日外国人の家族問題や宗教観、宗教教育、保護司・民生委員の不足、BBSの活用、法律家の応報刑と教育刑の立場の違い、明治期の檀家制度・氏子制度と感化救済事業、戦後の地域弱体化、など多岐にわたり活発に質疑応答や意見交換がなされた。



(報告：金田寿世会員)

『日本仏教社会福祉学会年報』
投稿論文募集！

- (1) 本誌に発表する論文等は、未発表のものに限る。
- (2) 投稿の種類は、研究論文・研究ノート・実践報告・海外情報・資料紹介・図書紹介・その他とし、掲載ジャンルは編集委員会において決定する。
- (3) 本誌の原稿枚数は、原則として研究論文は20,000字以内、その他は16,000字以内とし、縦書き・横書きとする。
- (4) 投稿は自由投稿および依頼投稿とし、自由投稿の締め切りは毎年1月末日とする。
- (5) 投稿に際しては、印刷原稿3部および電子媒体を学会事務局へ提出する。学会事務局は、提出が確認された後、投稿者へ「受付証」を発行

する。

(6) 執筆上の細目は原則、次の通りとする。

- ① 論題名、執筆者名、所属を明記し、論題名と執筆者名には欧文を添付する。
- ② 本文は常用漢字、現代かなづかいを使用する。
- ③ 長文の出典引用の場合は、二字下げて記述する。引用・参考文献の明記については、本文中に脚注番号を付し、本文の最後にまとめて列挙する。
- ④ 引用・参考文献の記述は、脚注番号、編・著者名、書名または論文名、所収書名また巻・号、発行所、発行年、ページの順とする。
- ⑤ 図表については、掲載順に番号と題名を付し、掲載箇所に添付する。
- (7) 執筆者が抜刷を希望する場合は実費とする。ただし「基調講演」「シンポジウム」等の学会より依頼した執筆者には、1編につき抜刷30部を贈呈する。

※詳しい投稿要領は学会HPからも確認できます。投稿をご希望の方は、事務局までご一報いただければ詳しくご説明いたします。

メーリングリスト登録に
ご協力ください

事務連絡や災害時の連絡など、すでに運用が始まっています。未登録の方はぜひ、お早めに下記アドレスまでご一報ください。

info.jabsws@gmail.com

編集後記

大変遅くなりましたが、ニュースレター30号をお届けいたします。平成30年春の理事・役員会報告をした後、日本各地で台風・豪雨・地震等々、たくさんの災害が発生しました。身延山大学での学術大会は、迫りくる台風の中無事に開催できたことは、本当に「おかげさま」だったとしか言いようがありません。被害に遭われた皆さまには心からお見舞い申し上げます。

平成最後のニュースレターとなりましたが、新しい元号になってもより一層、学会活動の充実に努めてまいる所存です。ご理解・ご協力の程、伏してお願い申し上げます。

末筆になりましたが、会員各位のますますのご健勝をお祈り申し上げます。(事務局)